原子力等に係る安全対策・防災計画策定のための委員会設置状況 アンケート結果

県における地域防災計画(原子力編)では、「本県において防災対策を重点的 に充実すべき地域を含む市町村は女川町及び石巻市(以下「関係市町」という。運搬 の場合は、事故が発生してその影響が及び、又は及ぶおそれがあって災害応急対策 等を実施すべき地域を含む市町村に対して、可能な範囲でこの考え方を適用する。」 (宮城県 平成20年3月)、「原子力発電所からおおむね半径10キロメート ルの地域を包括する柏崎市、刈羽村(以下「関係市町村」という。)とする。ま た、関係市町村のうち、発電所を中心としておおむね半径10キロメートルの 地域を防災対策重点地域とする。」(新潟県 平成21年9月)、「再処理施設を中 心とした概ね半径5km及び原子力発電所を中心とした概ね半径10km」「この考え方を ふまえ、本県において、地域防災計画(原子力編)を作成すべき市町村は、六ヶ所村、 東通村、むつ市及び横浜町とする。また、原子力防災対策を実施すべき対象地域は、 六ヶ所村、東通村、むつ市及び横浜町の全域とする。」(青森県 平成15年12月)と、 その計画範囲を特定し、その範囲に含まれる自治体に対しては独自に原子力防災計 画の策定を義務付けている(註1)。しかし、現実にはそうした狭い範囲だけを対象にし て防災計画を策定することで済むのであろうか、甚だ大きな疑問があるとともに、策定 された防災計画が実効性あるものになっているのかどうかも検証されるべきだと思われ る。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故は、その影響が原子力防災指針の想定を遙かに上回る大きなものになることを明らかにしました。このような事態を受けて、北海道・東北市民オンブズマンネットワークにおいて、原子力発電所が立地する宮城県、新潟県、青森県とそれぞれの市町村が、独自に原子力安全対策・検証をおこなう委員会を設置しているかどうか、また、地域防災計画(原子力編)を策定しているか、その見直し作業をおこなう委員会等について、その設置状況と情報公開がどのように行われているかについて2012年4月から7月にかけてアンケート調査をおこなった。その結果をまとめたのが下表①~③である。

また、これらアンケート調査により、更に幾つかの情報公開請求をも行ったのでその 結果についても報告する。

今年5月5日、日本の原子力発電所(商業炉)が全て停止した。そして、多くの日本 国民が再稼働に反対の意思表示をしているにもかかわらず政府と関西電力は大飯原 発の再稼働に踏み切った。しかし、仮に再びこれら原子力発電所での過酷事故が発 生した場合、住民らは安全に避難できるといえるのか、問題提起としたい。

⁽註1)2012年8月13日現在各県のホームページに掲載されている最新版による。宮城県地域防災計画原子力災害対策編 http://www.pref.miyagi.jp/gentai/gyousei/bousai-bousaikeikaku.htm 新潟県地域防災計画原子力災害対策編 http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/1203354069921.html 青森県地域防災計画原子力編 http://gensiryoku.pref.aomori.lg.jp/dp/pdf/plan.pdf

《宮城県》 (表①)

県・	自治体名	同ダロ	原子力安全対策・ 検査証委員会	地	域防災計画原子力	編委員会	/#-#-
市 • 郡	日冶体石	凹合口	回答日 策定		外部委員の 有無 /選定方法	備考	
県	宮城県	H24.7.10	現段階では検討していない。	0	設置している(策 定作業が終了して いる場合も含む)	委員を選定 中	・地域防災計画原子力 編委員会の設置根拠は 条例(宮城県防災会議 条例;部会の設置) ・地域防災計画原子力 編委員会については、 設置根拠である条例・ 要項・要領等、会議録、 会議配付資料をHP上に 公開
	仙台市	H24.6.21	設置する予定無し		設置計画あり		
	気仙沼市	H24.6	設置する予定無し		設置する予定無し		
	登米市	H24.6.27	設置する予定無し	0	設置する予定無し		
市	大崎市	H24.7.6	設置する予定無し		設置する予定無し		
	東松島市	H24.6.26	設置する予定無し	0	設置する予定無し		
	多賀城市	H24.7.4	設置する予定無し		設置計画あり		
	名取市	H24.6.15	設置する予定無し		設置する予定無し		
本吉郡	南三陸町	H24.6.19	設置する予定無し	0	設置計画あり		
宮城郡	大郷町	H24.6.14	設置する予定無し		無回答		
12 2% db	利府町	H24.6.18	設置する予定無し		設置する予定無し		

《新潟県》 (表②-1)

שימו ועריי	ZIN//				(3(4) 1)	
市県	市県自治体名		原子力安全対策・ 検査証委員会	地域防災計画原子力編委員会		備考
郡	日冶体名	回答日	設置状況	策定 義務	設置状況	1佣 右
県	新潟県	メール	設置されている		設置されている	新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会運営要綱により設置。13名で構成され、その全てが指名による外部委員。設置根拠である要綱、委会議録、配布資料はネットに公開。 原子力編委員会(新潟県院議条例に部会員で、その内12名が指名による外部委員に、より設置。委員17名中16名が外部委員で、その内12名が指名による外部委員で、4名が所属機関からの推薦による外部委員。設置根拠である条例、委員名・肩書き・発言内容が分かる会議録、配布資料はネットに公開。

《新潟県》 (表②-2)

שימו וערייי	7 1 - 77					(武也 2)	
県・	5		原子力安全対策· 検査証委員会	地域防災	災計画原子力編委員会	備考	
市 • 郡	自治体名	回答日	設置状況	策定 義務	設置状況	V III 75	
	新潟市	メール	検討中(未定)		検討中(未定)		
	長岡市	5月25日	なし		長岡市防災会議 で検討予定	防災会議は、長岡市防災会議条例により設置。委員66名中、33名が指名による外部委員。設置根拠である条例、委員の肩書き・配布資料はネットに公開。	
	三条市	5月23日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	新発田市	5月8日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	小千谷市	メール	設置する予定なし		設置計画あり		
	加茂市	5月25日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	十日町市	5月1日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	見附市	5月25日	今後設置するかは		設置計画あり		
	村上市	5月1日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	燕市	5月28日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	糸魚川市	5月2日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	妙高市	5月9日	設置する予定なし		設置する予定なし		
市	五泉市	5月31日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	上越市	5月25日	設置する予定なし		設置されている (地域消防計画見 直し庁内検討会 議)	設置根拠はなし。委員35名中、1名 が上越地域消防事務組合にオブ サーバーとして参加を依頼した外部 委員。ネット上の公開については現 在準備中。資料はHP公開	
	阿賀野市	5月1日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	佐渡市	5月29日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	魚沼市	5月11日	設置する予定なし		設置する予定なし	原子力編委員会の設置予定はないが、庁内の検討会議で討議、策定し、防災会議で決定する。まだ検討会議は1回開かれただけで、原子力編を作らないといけないという話になった程度。HPでの公開はない	
	南魚沼市	5月22日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	胎内市	5月11日	設置する予定なし		設置する予定なし		
	柏崎市	5月21日	設置する予定なし		設置されている	原子力編委員会は、要綱・要領などにより設置。委員15名中、外部委員は含まれない。ネット上では、公開していない。	

《新潟県》 (表②-3)

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	/11//						
県 •	-		原子力安全対策・ 検査証委員会	地域防災	炎計画原子力編委員会	htt. de	
市 ・ 郡	自治体名	回答日	設置状況	策定 義務 設置状況		備考	
市	阿賀野市	5月1日	設置する予定なし		設置する予定なし		
η η	佐渡市	5月29日	設置する予定なし		設置する予定なし		
北蒲原郡	聖籠町	メール	設置する予定なし		設置する予定なし		
西蒲原郡	弥彦村					アンケートには回答できない。	
南蒲原郡	田上町	5月30日	今後、設置の検討を行う		今後、設置の検討を行う		
東蒲原郡	阿賀町	5月29日	設置する予定なし		設置する予定なし	新潟県と連携している「市町村による原子力安全対策に関する研究会」に加わっているため、町単独での委員会は設置していません。	
三島郡	出雲崎	5月29日	設置する予定なし		設置する予定なし		
南魚沼郡	湯沢町	5月28日	設置する予定なし		設置する予定なし		
中魚沼郡	津南町	5月1日	設置する予定なし		設置する予定なし		
刈羽郡	刈羽村	5月11日	設置する予定なし	0	設置する予定なし		
岩船郡	関川村					原子力に関する事は、回答できない。	
AD NID AIN	粟島浦村	5月28日	設置する予定なし		設置する予定なし		

《青森県》 (表③-1)

県 ・ 市 ・ 郡	自治体名	回答日	原子力 安全対策·検証 委員会 設置状況	地域[策定 義務	防災計画 原子力編 委員会 設置状況	地域 地域 水き対象	の体制整備 必要に応じ情報	備考
県	青森県	5月14日	設置されている	0	設置されている計画策定済み	0	0	検証委員会は要綱により設置。13名で構成され、その全てが指名による外部委員。要綱、委員名・肩書き、発言委員名が分かる会議録、配付資料はネットに公開。原子力編は要綱により設置。委員19名中8名が指名による外部委員。ネット上では何も公開していない。
	青森市	5月29日	設置予定なし		設置予定なし			
市	弘前市	5月7日	設置予定なし		設置予定なし			原子力関係は企画課、地域 防災計画は防災安全課が担 当
	八戸市	5月8日	設置予定なし		設置予定なし			

《青森県》 (表③-2)

	、宋 //	1		T		五 宇 □ 連 必		(衣(3)-2)
県 · 市	自治体名	回答日	原子力 安全対策·検証 委員会	地域[防災計画 原 子力編 委員会	実施すべれの子力防災	連絡 の 体 、 に 応	備考
郡			設置状況	策定 義務	設置状況	域 き 災 対 対 象 策	整 民 じ 備 広 情 報 報	PIU J
	黒石市	5月10日	設置予定なし		設置予定なし			
	五所川原市	5月8日	設置予定なし		設置予定なし			
	十和田市	5月2日	設置予定なし		設置予定なし			
	三沢市						0	回答なし
	むつ市	5月9日	設置されている	0	設置予定なし計画策定済み	0		安全検証に係る委員会は要綱による。7名で構成され、その全てが外部委員で指名によるもの。会議録は公開していない。
	つがる市	5月10日	設置予定なし		設置予定なし			
	平川市	5月28日	設置予定なし		設置予定なし			
	平内町	5月9日	設置予定なし		設置予定なし			
東津	今別町	5月7日	設置予定なし		設置予定なし			
軽 郡	蓬田村							回答なし
	外ヶ浜町							回答なし
津	鰺ヶ沢町	5月21日	設置予定なし		設置予定なし			
郡	深浦町	5月7日	設置計画あり		設置計画あり			
中津軽郡	西目屋村	5月8日	設置予定なし		設置予定なし			
	藤崎町	5月23日	設置予定なし		設置予定なし			
平至 [大鰐町	5月8日	設置予定なし		設置予定なし			
郡	田舎館村	5月25日	設置予定なし		設置予定なし			
	板柳町	5月8日	設置予定なし		設置予定なし			
北津	鶴田町	5月7日	設置予定なし		設置予定なし			
軽郡	中泊町	5月9日	設置予定なし		設置予定なし			防災計画について今後見直 す際に、原子力編を策定する 委員会を設置するかどうか検 討することになる。
	大間町	5月2日	設置予定なし		設置予定なし			
下北	東通村	5月22日	設置予定なし	0	設置予定なし 計画策定済み	0	0	
郡	風間浦村	5月1日	設置予定なし		計画あり			
	佐井村	5月31日	設置予定なし		計画あり			

(表③-3)

11 12 12								(表3)-3)
県 · 市	自治体名	回答日	原子力 安全対策·検証 委員会	地域區	防災計画 原 子力編 委員会	実施すべき原子力防災	の体 制整 に応じ	備考
郡			設置状況	策定 義務	設置状況	対対象策	備 な 報 報	
	野辺地町	5月1日	設置されている		設置予定なし		0	安全対策検証委員会は議員 発議で設置。委員は14名だ が外部委員は無し。会議録 等のネット上の公開について は記載なし。
	七戸町	5月7日	設置予定なし		設置予定なし			
	六戸町							
	横浜町	5月18日	設置予定なし	0	計画あり 計画策定済み	0	0	
上北郡	東北町	5月10日	設置されている		設置予定なし		0	安全検証に関する委員会は 条例による。委員会は5名で 構成されているが外部委員 はゼロ。会議録等のネット上 の公開については記載なし。
	六ヶ所村	5月15日	設置されている	0	設置予定なし 計画策定済み (註2)	0		検証委員会は要綱によって 設置。14名で構成されている が、その内訳は9名が議員、 商工会長等の宛職、3名が指 名、2名が推薦。ネット上では 要綱と委員の肩書きを公開。
	おいらせ町	5月7日	設置予定なし		設置予定なし			地域防災計画策定委員会の 中で議論するため原子力編 に特化した委員会の設置は 予定していない。
	三戸町							
	五戸町	5月25日	設置予定なし		設置予定なし			
三戸	田子町	5月2日	設置予定なし		設置予定なし			
郡	南部町							
	階上町	5月30日	設置予定なし		計画あり			
	新郷村	5月11日	設置予定なし		設置予定なし			

⁽註2) 原子力防災にかかる地域防災計画策定が義務付けされている市町村で、ホームページにその計画を公開しているのは、むつ市 http://www.city.mutsu.lg.jp/index.cfm/14,3464,27,212,html 東通村 www.atom-higashidoori.jp/04_bousai/images/bousai.pdf

横浜町http://www.yokohama.e-shimokita.jp/soumu/kikakuzaisei/atomicinfo/keikaku/y-t-g-top.html であり、核燃サイクル施設を抱える六ヶ所村では村役場の原子力対策課に行かなければ閲覧することが出来ない。同村の計画「計画の周知徹底」では、「この計画は、市町村、関係行政機関、関係公共機関その他防災関係機関に対し周知徹底を図るとともに、特に必要と認められるものについては県民への周知を図るものとする。また、各関係機関においては、この計画の習熟に努めるとともに、必要に応じて細部の活動計画等を作成し、万全を期すものとする。」とする(青森県同計画)と同様に村民に周知徹底が必要だとされているものではない。

地域防災計画(原子力編)に係る会議(防災会議、委員会)に係る開示請求結果

■開示請求内容: 2011年3月11日以降に開催された防災会議の議事録・配付資料(5月25日付開示請求)

11(0);100	4-1 (0)120 H 1100114H30						
自治体名	組織名	請求結果	理由				
東通村	防災会議	開示できませ ん	情報公開条例第5条該当により請求権無し。				
むつ市	同上	不存在決定	平成23年3月11日以降むつ市防災会議を開催 していないため開示請求に係る文書を保有して いないため				
六ヶ所村	同上	不存在決定	平成23年3月11日以降に防災会議が開催され ていないため				
横浜町 (註3)	同上	不存在決定	平成23年3月11日以降に防災会議が開催され ていないため				

■開示請求内容: 地域防災計画原子力編策定のため設置されている委員会に関わる各項目について (註4)

占以厶	◇□⟨☆ト	== +> √+:		公募委	ホーム	ページで	の公開	
自治体名	組織 名	請求結果	設置根拠	員の有	委員	会議	資料	備考
		71.		無	名	録	2(11	
青森県	防災会 議原子 力部会	開示	災害対策基 本法 14 条・ 原子力災害 対策特別措 置法・青森 県付属機関 に関する条 例	なし (法 により充 て職)	部会とし ては無 し	同左	同左	H15.3.27 が最終会 議
	原子力 防災対 策検討 委員会	一部開 示(文書 送付先 担当課 長名は個 人情報)	要綱	なし (知 事指名に よる委嘱 人事)	0	0	0	H24.3.22 が最終会 議

昨年の3.11東日本大震災による東通原発の事象に対し、地域防災計画原子力災害編はそもそも機能したか!?……むつ市の場合

■開示請求: 昨年の3月11日並びに4月7日に発生した地震により東北電力東通原子力発電所、日本原燃再処理工場は外部電源を一時喪失したが、これら事象に関わって関係機関、法人からファクシミリにより入手した一切の文書ならびに上記事象に関わって作成した一切の文書。ただし、むつ市以外の関係機関、法人に対して発信した文書を含む。

開示請求結果	理由
	開示請求にかかる行政文書を保有していないため
	(理由)
	平成23年3月11日及び平成23年4月7日の地震に係る東北
不開示決定	電力東通原子力発電所からの文書は、停電によりファクシミリ
	が受信不能となったことにより、保有していないため。
	日本原燃再処理工場からの文書については、従来よりファクシ
	ミリ等での文書による通知はないことから該当する文書は保有
	していないため

県に開示請求した際に開示されたファクシミリ文書に基づき開示請求したものである。3月11日発生の地震による県に届いた第1報は図①のとおり、経済産業省の他、地元自治体宛てにも発信したことが分かる。

図(1)

経済産業省(原子力防災課,保安検査官,統括管理官,東北経済産業局) 青森県(原子力安全対策課,エネルギー総合対策局,原子力センター) 東通村,むつ市,六ヶ所村,横浜町

むつ労働基準監督署

御中

東北電力株式会社東通原子力発電所

東通原子力発電所周辺地域での地震発生連絡票【第)報】

記載日時 平成23年3月11日4時57分

そして、第2報(15時42分)では外部電源喪失の連絡がされていた(図②)。

図(2)

		1			-		
	8	備	考	・ティーゼル発展機	(A) 数	燃料プールからの道水をし	
ı							
				·外本电源表发			

第3報

図(3)

東通原子力発電所 1 号機は第 4 回定検中のところ、14 時 46 分頃地震発生によるむつ幹線および東北白糠線停止により、外部電源が喪失しました。

むつ市では「東通原子力発電所隣接市町村住民の安全確保等に関する協定書の第7条に定められている、事業者から市町村に直ちに連絡する必要がある重大な情報です。事業者は夜間や休祭日を問わず、速やかにプレス公表するほか、むつ市の企画調整課と防災政策課に速やかに連絡することになっています。」(同市ホームページhttp://www.city.mutsu.lg.jp/index.cfm/15,0,27,622,html)とはされているにもかかわらず、当時の広域停電のため、むつ市には東通原発の情報が全く届いていなかったことがうかがえる。情報が届かず、孤立していたのであろうか。事象がこの程度で済んだことで被害の拡大に至らなかったのはラッキーとしか言いようがない。

また、むつ市ホームページの上記ページには、3月11日の事象についての記載がされていない(註5)。

(註3)

横浜町情報公開条例では開示請求権者が広義「住民」に制限されていることから、本件開示請求については横浜町民オンブズマンのご協力を頂いた。

(註4)

原子力防災対策検討委員会においてとりまとめた

- ◇青森県原子力防災対策検討委員会ーとりまとめー「地域防災計画(原子力編)に反映すべき事項」 資料として提出された
- ◇青森県原子力発電所の原子力災害時における避難のあり方検討プロジェクトチーム 最終とりまとめー(平成 24年1月)
- ◇「避難計画作成要綱」(平成24年3月30日青森県環境生活部原子力安全対策課)
- によれば東北電力:東通原子力発電所の事故対策は記載されているが六ヶ所村の核燃サイクル施設等における 事故については全く触れられていない。

原子力安全対策課に電話で問い合わせしたところ、①原子力施設の関係では国から指示されているのは原子力発電所が対象となっており、使用済核燃料中間貯蔵施設を含む核燃サイクル施設等についての対策は指示待ち状態であり、現状では昨年の福島第一原発事故以降何ら具体的な検討はされていない。②「避難計画作成要綱」に基づく各市町村での具体的な避難計画については要綱作成後、関係市町村と個別の打合せを行い、作成をするよう指導しているという内容であった(6月20日)。

また、開示請求結果によれば、上記「避難計画策定要綱」は3月30日付でむつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、東通村に対して通知され、核燃サイクル施設と大間原発から30km圏内に含まれる十和田市、三沢市などこれまで避難計画策定の対象とされていなかった2市5町2村には参考として通知されたのみである。 (註5)

青森県地域防災計画原子力編「第3章災害応急対策 第2節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保」1. 特定事象発生情報等の連絡」では、「原子力事業者の原子力防災管理者は、特定事象発見後又は発見の通報を受けた場合、15分以内を目途として、県をはじめ官邸(内閣官房)、安全規制担当省庁、文部科学省、内閣府、所在市町村、関係周辺市町村、県警察本部、関係消防機関、最寄りの海上保安部、原子力防災専門官等に同時に文書をファクシミリで送付するものとする。さらに、主要な機関等に対してはその着信を確認するものとする。なお、県は通報を受けた事象に対する原子力事業者への問い合わせについては簡潔、明瞭に行うよう努めるものとする。」などの手順が定められている。下図はむつ市ホームページに掲載されている東通原子力発電所のトラブル情報。

東北電力株式会社東通原子力発電所におけるトラブル情報

平成24年4月現在

		<u>-</u>
事象発生日	情報区分	事象
平成24年4月4日	A情報	東通原子力発電所 ₁ 号機、燃料プール冷却浄化系ポンプの停止 について
平成23年4月8日	A情報	東通原子力発電所1号機、運転上の制限の逸脱について
平成21年10月27日	B情報	東通原子力発電所 ₁ 号機、残留熱除去系封水逆止弁からの漏えいについて

東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故により、福島では入院患者が避難途中で、あるいは取り残されたために多数の命を失うという悲しい事態が発生した。このようなことから、仮に北海道・泊原発、青森県・東通原発並びに六ヶ所村核燃サイクル施設、宮城県・女川原発、新潟県・柏崎刈羽原発で過酷事故が発生した場合、これら施設を中心に半径30km以内の自治体に所在する病院、老人施設においてその入院患者や入居者が安全に避難できる計画が独自に策定されているのかについてアンケート調査をおこない、2012年7月2日までにまとめたのが下表である。

《病院》

道•県名	調査病院数	回答数 (A)	避難計画策定済み		備考
			件数(B)	割合B/A %	
北海道	6	2	0	0	
青森県	5	4	0	0	
宮城県	10	4	0	0	
新潟県	8	3	0	0	
計	29	13	0	0	

《老人施設》

《七八版版//							
道∙県名	調査施設数	回答数	避難計	画策定済み	備考		
	(A)	(A)	件数(B)	割合B/A %	1佣 石		
北海道	31	10	1	10	「計画中」2、「定められない」1		
青森県	23	10	0	0	「村と協議中」1		
宮城県	24	7	0	0	「女川町の原子力防災計画により避難計画が定められているため」1		
新潟県	14	7	0	0			
計	92	34	1	2.9			

回答があったのは対象とした施設数の半分にも満たなかったが、ご回答頂いた中では公立病院であっても独自の避難計画が策定されていないということである。身体の自由がきかない、入院患者・入居者を、例えば厳冬期であったとしても安全に避難させるには、当然にそれら施設に働く職員だけではマンパワーが足りないことは容易に想像される。災害発生時に誰が、どのような体制・態勢で避難させることができるのか、全く不明なのである。